

平成 22 年 4 月 2 日
株式会社ミロク情報サービス

訴訟の判決に関するお知らせ

当社及び当社の子会社である株式会社ミロク・システム・トレーディング（以下、MST という）が、株式会社インターコム（以下、「原告」という）より提起されている訴訟について、平成 22 年 3 月 10 日付にて、東京地方裁判所より第一審判決の言い渡しがありましたので下記の通りお知らせします。

記

1. 訴訟の内容

本訴訟は、平成 19 年 7 月 27 日、原告が、当社に対しては MST の代表取締役を被用者とする使用者責任を根拠に、また MST に対しては MST の代表取締役の不法行為についての会社の損害賠償責任等を根拠に、2 億 39 百万円の損害賠償等を請求して東京地方裁判所に提起していたものです。

2. 訴訟を提起した者

- | | |
|------------|----------------|
| (1) 商号 | 株式会社インターコム |
| (2) 所在地 | 東京都台東区台東 1-3-5 |
| (3) 代表者の氏名 | 代表取締役 高橋 啓介 |

3. 判決の概要等

平成 22 年 3 月 10 日、原告の当社に対する損害賠償請求については、当社の主張が全面的に認められ、請求を棄却する旨の判決が言い渡されました。

なお、原告の MST 及び MST の代表取締役に対する損害賠償請求については、原告の請求を一部認容（47 百万円）する判決が言い渡されましたが、MST はこれを不服とし、MST の正当性を再度主張するため、平成 22 年 3 月 25 日付にて東京高等裁判所へ控訴の提起を行いました。

4. 今後の見通し

本件が今後の当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上

※なお、本件は、東京証券取引所が定める適時開示規則上の軽微基準に該当し開示義務がないため、当社ホームページ上での公表としております。